

夕張市財政再生計画の変更 (令和2年12月)の概要

- 本年10月9日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和2年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 財政調整基金積立 (+538百万円)

令和元年度決算剰余金に係る繰越金(576百万円)について、今回の計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、財政調整基金への積立を行うもの。
(財源) 一般財源 538百万円

(2) 石炭博物館模擬坑道空洞調査 (+14百万円)

平成31年4月に火災が発生した夕張市石炭博物館模擬坑道の再開に向けて地質調査及び分析を実施するため、必要な経費を計上するもの。
(財源) 一般財源 14百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

地方譲与税の増(+3百万円)、国・道支出金の増(+23百万円)、繰入金の増(+11百万円)、その他の増(+572百万円)により609百万円の増

(2) 歳出

物件費の増(+31百万円)、扶助費の増(+14百万円)、繰出金の増(+7百万円)、その他の増(+557百万円)により609百万円の増